

刈谷城石垣隅櫓整備事業にかかる

事業者サウンディング調査実施要領

令和6年12月

刈谷市

1. 調査の目的

本市では、「魅力あふれる公園づくり構想」（令和 5 年 3 月策定）を策定し、事業の優先順位を定めたロードマップを令和 6 年 9 月に公表しました。亀城公園につきましては、ロードマップにおいて、刈谷城址エリアを短期に着手すると位置づけ、刈谷城の石垣や隅櫓などの整備をはじめ、城址公園としてふさわしい整備を目指しております。

刈谷城の石垣や隅櫓の整備にあたり、公園施設として安全性を確立していくためには、伝統的な工法を踏襲しつつ、現代的な工法の併用も想定していく必要があり、技術的な難易度が非常に高いと考えております。また、人件費や資材の高騰などによる事業費の変動を予見しつつ、事業を進める必要があります。

このことから、発注方式を、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の第 18 条の規定に基づく、技術協力・交渉方式（ECI 方式）とし、設計業務と工事施工業務のできる事業者を公募型プロポーザルにより選定を行う予定です。

今回は、民間企業の皆さまとの対話を通じて、参加意欲や参加しやすい条件などを調査する事業者サウンディング調査を実施いたします。ぜひ、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

2. サウンディング調査の内容

本事業におけるご意見及びご提案を求めます。

- ・本事業における参加意欲について
- ・実施説明書・要求水準書の内容に関する意見
- ・参加資格要件、評価基準などの募集要領に対する意見
- ・事業全般に対する意見、要望など

3. 申込み対象者

事業に関心と意欲を有する法人または法人のグループ。

ただし、以下に該当する場合はサウンディング対象者として認めないこととします。

- ・愛知県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 34 号）第二条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有すると認められる者

4. スケジュール

内容	日程
サウンディング調査実施の公表 ※刈谷市 HP での公表	令和 6 年 12 月 11 日（水）
サウンディング調査の申込期間	令和 6 年 12 月 11 日（水）～ 12 月 23 日（月）
意見・質問シートの提出期間	令和 6 年 12 月 11 日（水）～ 令和 7 年 1 月 7 日（火）
サウンディング調査の実施 【会場：刈谷市役所】	令和 7 年 1 月 10 日（金） （予定）
サウンディング結果公表	令和 7 年 1 月中旬

5. サウンディング調査の実施と申込み方法

令和 7 年 1 月 10 日（金）（予定）にサウンディング調査を実施いたします。「4. 申込み対象者」の条件を満たす方であれば、どなたでもご参加いただけます。参加を希望される事業者様は、「（様式第 1 号）事業者サウンディング調査参加申込書」を以下により提出してください。申込みのございました事業者様には、サウンディング資料の送付と会場や時刻等についてご連絡します。

- ・申込締切日：令和 6 年 12 月 23 日（月）午後 5 時必着
- ・申込先（E-mail）：kseibi@city.kariya.lg.jp（都市公園部 公園整備課 事業推進係）
※メール件名は【参加申込（※〇〇〇）】としてください。
※メールに「（様式第 1 号）事業者サウンディング調査参加申込書、（様式第 2 号）秘密保持にあたる誓約書」を添付してください。
また、サウンディング調査の当日に誓約書の押印した原本をお持ちください。

6. サウンディング調査資料の交付

（様式第 2 号）秘密保持にあたる誓約書をご提出うえ、メールにて以下の資料を送付します。取り扱いには十分ご配慮ください。

- ・サウンディング資料（1）、（2）
- ・亀城公園歴史的建造物等基本設計報告書（平成 28 年 3 月）
- ・亀城公園再整備調査検討業務委託報告書（令和 3 年 3 月）

7. 意見・質問シートの事前提出

当日は「（様式第 3 号）意見・質問シート」に記載いただいた項目について確認します。お手数おかけしますが、ご意見やご質問がありましたら、事前に必要事項をご記入の上、期日までにご提出をお願いします。

- ・提出締切日：令和 7 年 1 月 7 日（火）午後 5 時必着
- ・提出先（E-mail）：kseibi@city.kariya.lg.jp（都市公園部 公園整備課 事業推進係）
 - ※メール件名は【意見・質問シート（※〇〇〇）】としてください。
 - ※メールに「意見・質問シート」を添付してください。電子データのタイトルは【（様式第 3 号）意見・質問シート（※〇〇〇）】としてください。
 - ※括弧内の〇〇〇には法人名または法人のグループの代表者名をご記入ください。

8. サウンディングの実施結果の公表

サウンディング調査においていただいた、ご意見やご質問、それに対する回答を刈谷市ホームページで公表することを予定しています。また、公表にあたっては、事業者の名称やノウハウの保護に配慮したうえで公表を行います。なお、刈谷市情報公開制度に基づく開示請求があった場合には、事業者事前に連絡した上で、条例に定める範囲内において開示する場合があります。

【公表時期】：令和 7 年 1 月中旬を予定しています。

9. その他

（１） サウンディングの実施方法

原則、対面により調査を実施します。ご都合によりご担当の方がお越しになれない場合には、どなたかがお越しいただき、オンラインで繋いでいただければ、オンラインも可とします。

（２） 調査内容の取扱い

サウンディングにおいてご意見いただいた内容は、公募条件等を検討する際の参考とさせていただきます。ただし、必ずしも公募条件等に反映されるものではないことをご理解ください。

（３） 費用負担

サウンディングの参加に要する費用は、事業者の負担となります。

（４） 追加対話へのお願い

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

（５） 秘密保持のお願い

本サウンディング調査において知り得た情報（提供資料を含む）は、第三者に開示しないようにしてください。また、情報は注意をもって取り扱っていただきますようお願いいたします。

10. お問い合わせ先

担 当：刈谷市 都市公園部 公園整備課 事業推進係 担当 堀場・山内

住 所：刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地（刈谷市役所 6 階）

電 話：0566-93-5195（直通） E-mail：kseibi@city.kariya.lg.jp